



みどり
水土里ネット

21世紀の農の夢を創る

ホームページアドレス

<http://www.midorinet-miyazaki.com/>

目次

- 1. 平成 27 年度 第 1 回理事会を開催 2
- 2. 水土里ネット宮崎 職員永年勤続者表彰式を開催 2
- 3. 宮崎県農業農村整備事業推進委員会並びに宮崎県土地改良事業団体連合会が宮崎県に要望 3
- 4. 県営経営体育成基盤整備事業(一般型) 鵜毛・杣木地区(日向市)起工式開催 4
- 5. 宮崎市内の小学生が稲刈りを体験! 5
- 6. 平成 27 年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」の発行について 5
- 7. 「疏水のある風景」写真コンテスト 2015 作品募集 6
- 8. 11 月の予定 6



「元気な美しい里新名爪」(岩田浩行代表)では、農家と非農家の混住化が進み、住民同士の結びつきが希薄になりつつある地域の活性化策として「多面的機能支払交付金」を活用し、ため池の維持管理作業である「池干し」を実施し、同時に地域住民参加による「ウナギつかみ取り大会」を行っている。

(写真は9月21日に行われた同活動の様子)

(備後下池:宮崎市)

平成27年度 第1回理事会を開催

本会は、去る 9 月 8 日に土地改良会館 2 階役員会議室において、丸目賢一 会長（水土里ネット大淀川右岸理事長）をはじめ理事、監事及び関係者 23 名の出席により、平成 27 年度第 1 回理事会を開催した。

理事会は、丸目会長を議長として、議事に移り、平成 26 年度事業報告並びに一般会計収入支出決算、規程の変更（案）などが議案として提案され、慎重審議の結果、全議案とも原案どおり承認された。



理事会の様子

〈提出議案〉

- 第1号議案 平成26年度事業報告並びに一般会計収入支出決算の承認について
- 第2号議案 業務規程の変更(案)について
- 第3号議案 個人情報保護に関する規程の変更(案)について
- 第4号議案 職員給与規程の変更(案)について
- 第5号議案 旅費規程の変更(案)について
- 第6号議案 職員退職給与規程の変更(案)について
- 第7号議案 宮崎県農業農村整備事業推進委員会設置規程の変更(案)について
- 第8号議案 宮崎県農業農村整備事業推進委員会委員の委嘱について

水土里ネット宮崎 職員永年勤続者表彰式を開催

本会は、去る 9 月 8 日に土地改良会館 2 階役員会議室において、永年勤続者の表彰式が執り行われ、今年度は勤続 30 年の 2 名と勤続 20 年の 2 名にそれぞれ表彰状が授与された。



丸目会長と記念撮影を行う永年勤続者(左より小柳、丸目会長、里岡、福重)

☆勤続 30 年表彰 (昭和 60 年 4 月 1 日入会)

総務部施設管理課長 湯浅 徹
 総務部南部事務所農村整備課長 小柳 隆宏

☆勤続 20 年表彰 (平成 7 年 4 月 1 日入会)

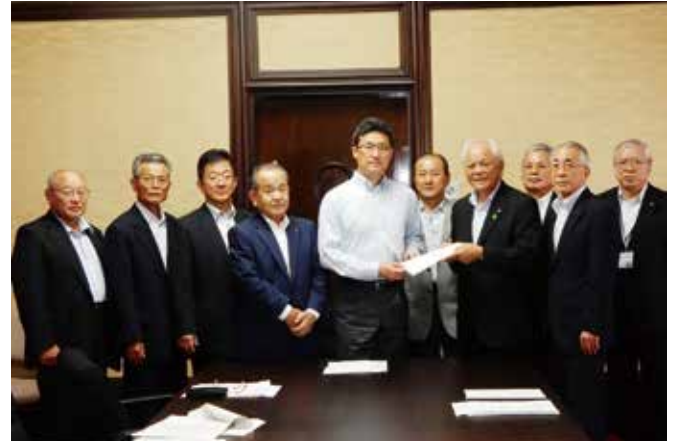
事業部設計課副主幹 里岡 一樹
 総務部南部事務所農村整備課主査 福重 昭宏

宮崎県農業農村整備事業推進委員会並びに 宮崎県土地改良事業団体連合会が宮崎県に要望

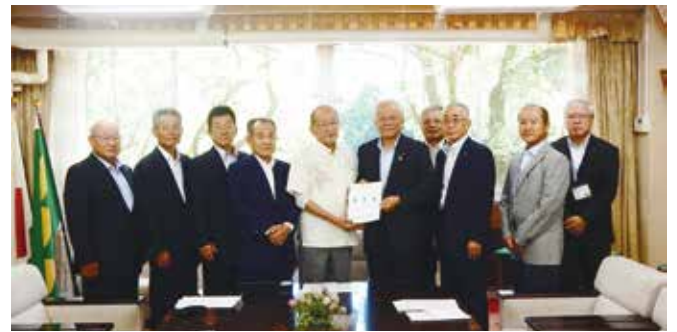
宮崎県農業農村整備事業推進委員会（前田穰委員長：綾町長）並びに宮崎県土地改良事業団体連合会（丸目賢一会長：水土里ネット大淀川右岸理事長）は、去る 9 月 8 日に、県庁内において平成 28 年度の農業農村整備事業予算の確保について、河野俊嗣宮崎県知事、中野広明宮崎県議会副議長、郡司行敏農政水産部長に対して要望を行った。

はじめに、前田委員長が要望書を手渡し「本県の農業農村を取り巻く状況は、依然として厳しい状況にあります。そのような中で、県が目指す『みやざき農業の新たな成長産業化』を実現するには、生産基盤の整備が必要不可欠であり、全国に比べて遅れている水田の基盤整備や畑地かんがい施設の整備をこれまで以上に進めていく必要があります。」と要望した。その後、山元陸愛委員（水土里ネット吾田理事長）は、「老朽化した農業水利施設の改修等に係る地元負担軽減について」、相葉雄三委員（水土里ネット師々目理事長）は、「農地や農業水利施設などを健全な形で後世に繋ぐための各種事業の新規採択について」、山口長徳委員（水土里ネット昭和理事長）は、「土地改良区統合整備強化対策事業（統合再編整備事業）について」など各地域の実状を訴えた。

最後に丸目会長が、「農業農村整備事業推進へのお礼と、県においては国営負担金償還のピークで大変厳しい状況であるが、各地域の実状を踏まえて農業農村整備事業予算の十分な確保をお願いしたい。」と下記のとおり要望した。



河野知事に要望書を手渡す前田委員長



中野副議長に要望書を手渡す前田委員長



郡司部長に要望書を手渡す前田委員長

記

- 一、農業農村整備事業の推進に必要な県予算の確保
- 一、国に対し、農業農村整備事業予算の確保と本県への重点配分について強く働きかけること

県営経営体育成基盤整備事業(一般型) 鵜毛・靱木地区(日向市)起工式開催

水土里ネット^{うけ もみき}鵜毛・靱木(松葉他人理事長)は、去る平成 27 年 9 月 16 日、日向市大字平岩において関係者及び同水土里ネット組合員など 80 名出席のもと、起工式を開催した。



神事の様子



松葉理事長挨拶の様子

起工式は、厳かに神事が執り行われ工事の安全を祈願した後、松葉理事長の主催者挨拶、黒木健二日向市長、福満和徳県東臼杵農林振興局長、畝原幸裕日向市議会議長、猪股敏雄水土里ネット宮崎常務理事がそれぞれ来賓祝辞を述べられた。その後、岩切哲朗県東臼杵農林振興局農村整備課長より事業概要が説明され式は盛会裡に終了した。

◇ 事業概要 ◇

- 事業名：県営農地整備事業(経営体育成型) 鵜毛・靱木地区
- 事業量：整地工 21.9ha、道路工 4,700m、用水路工 8,160m、排水路工 6,700m
- 事業期間：平成 24 年度～ 29 年度
- 総事業費：558,000 千円
- 関係土地改良区：鵜毛・靱木土地改良区
- 組合員：107 名

■鵜毛・靱木地区について

本地区は、日向市南東部の山間部に位置する水田地帯で、地区中心部を流れる河川を水源とし、稲作を主とした農業経営を行っているが、用排水路については、土水路で用排兼用となっており、ほ場が小区画なうえ湿田で農道も狭く、大型機械の導入や農地の集積も進まず、経営の合理化が図られない状況であった。

これらを解消すべく、平成 17 年頃より新規採択に向け官民一体となった取組により、平成 24 年度に県営経営体育成基盤整備事業として採択され、ようやく平成 27 年 9 月 16 日に起工式を迎えることが出来た。

今後は、区画整理を行うことで用排水路の整備、農道整備、農地の集団化を行うとともに農地の流動化、経営規模の拡大、大型機械の導入による営農労力の節減など、農業経営の安定が図られることを目的として事業が実施される。

また、高度経営体集積向上率 32.4% を達成することで得られる事業費の 3% に及ぶ助成金については、負担金償還等への利活用も考えられている。

宮崎市内の小学生が稲刈りを体験！

本会では県より「中山間ふるさと水と土保全基金事業」を受託し、農業や食の大切さを学んでもらおうと県内8校の小学校を対象に田植えや稲刈りを行っている。



稲刈りを行う児童【瓜生野小学校】



稲を運ぶ児童【佐土原小学校】



足踏み脱穀機で脱穀する児童【国富小学校】



コンバインから圧送される籾を眺める児童【国富小学校】

体験学習は、「中山間ふるさと水と土保全基金事業」を活用して、去る5月末から6月上旬にかけて田植えを行い、その苗が成長し収穫時期を迎えたため稲刈りを行った。

児童は、稲を専用の鎌を使って刈り取り、「足踏み脱穀機」を使った脱穀作業に挑戦し、昔ながらの農作業を体験した。

脱穀作業では、稲の束を手にした児童たちが脱穀機の回転に合わせて、もみを勢いよくはじき飛ばした。田植えから稲刈り、脱穀までの米づくりを体験することで自分たちが食べている米の大切さを学んだ。

児童からは「稲刈りや足踏み脱穀など貴重な体験が出来て良かった。」「自分たちで収穫したお米を食べるのが楽しみ。」などと感想を述べていた。

平成27年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」の発行について

「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」は、農業農村整備事業の実施にあたって考慮すべき地方財政措置についての手引書として、平成2年より毎年発行（平成23年を除く）しておりますが、この度、農林水産省及び総務省関係各位のご指導、ご協力により、最新の措置内容、改正内容を新たに盛り込み、平成27年度版として発行することになりましたのでご案内致します。

◇「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」

- ・体 裁 A4判 50項程度
- ・価 格 1,100円（税込）
- ・発 行 元 全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）
- ・送 料 1冊250円 2冊350円

主な改正内容

- 新規創設・拡充事業等の起債措置
- 公共施設の老朽化対策の推進
- 関係データの更新・追加

※図書のご購入を希望される方は、こちらまでご連絡をお願いします。

水土里ネット宮崎 企画課(担当: 森、大原) TEL 0985-24-3361 FAX 0985-29-9107

「疏水のある風景」写真コンテスト2015 作品募集



作品応募要領

1. 題材

- 農業用水路などの農業水利施設を含めた農村の景観や農業水利施設とともに生きる人々、生活の様子、疏水を活用した地域づくりなど、自由。
- ※ 疏水とは、水田や畑地のかんがいに利用する農業用水はもちろん、生活用水等にも活用するため新たに開削された水路。農業水利施設とは、頭首工、水路、パイプラインによるスプリンクラーかんがい、貯水池（ため池は除く）などの施設をいう。

2. 応募方法

- 平成 26 年 1 月以降に撮影した未発表（他のコンテストに応募していないもの）のものとする。四つ切り又は四つ切りワイドサイズのプリントを送付。（返却を希望する場合は、送料相当分の切手を同封して下さい。ただし、入賞作品は返却できませんのでご了承下さい。）
- 画題、住所、氏名、年齢、職業、TEL、撮影日、撮影場所住所、**疏水名及び施設の名称**（不明の場合は、各都道府県の農林部局もしくは都道府県水土里ネット（土地改良事業団体連合会）に照会して下さい。）、作品や疏水に対する思い等を別紙応募票に記入の上、**平成 28 年 1 月 29 日（金）（当日消印有効）**までに送付して下さい。
- 送付先
全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）「疏水のある風景」写真コンテスト 係
〒 102-0093 東京都千代田区平河町 2 丁目 7 番 4 号 砂防会館別館 4F

3. 審査発表

平成 28 年 2 月に織作峰子先生を委員長とする審査委員会で審査し、全国水土里ネットのホームページにおいて発表・紹介する予定です。

4. 賞

賞は次のとおり予定しています。なお、審査結果の通知は、入賞・入選者のみといたします。

- 最優秀賞 1 点賞状賞品
- 優秀賞 2 点賞状賞品
- 農林水産省農村振興局長賞 1 点賞状賞品（別途申請予定）
- 全国土地改良事業団体連合会長賞 1 点賞状賞品
- 入選上記入賞を合わせて 20 点以内賞品

5. 留意事項

応募作品の返却希望の方は、送料相当の切手を同封して下さい。

ただし、入賞作品は返却できません。また、応募されました作品は、疏水の広報活動（写真集など）に使用することとし、著作権は主催者（全国土地改良事業団体連合会）に帰属するものとします。

以上について、ご了承のうえご応募下さい。たくさんのご応募お待ちしております。

11月の予定

- | | | |
|------------|-----------------------------------|-------|
| 19日 | 宮崎県農業農村整備事業推進委員会政策提案・要請活動 | (東京都) |
| 26日 | 九州協議会農業農村整備事業推進協議会政策提案・要請活動 | (東京都) |
| 27日 | 農業農村整備の集い | (東京都) |
| 30日 | 平成27年度 水土総合強化推進事業(技術力向上事業)技術実践研修会 | (宮崎市) |